

様式第1号

宇市財第134号
令和元年7月22日

有限会社 山本建設
代表取締役 野口 広済 様

宇土市長 元松 茂樹

指名停止通知書

下記のとおり指名を停止しますので通知します。

記

- 1 期 間 令和元年7月22日から
令和元年9月21日まで 2か月間
- 2 事 実 行 為 市工事として請け負っている「平成29年度 網津支流(1)河川災害復旧工事」(土木課発注)の工事現場において、令和元年6月25日に作業をしていた同社の作業員が、ダンプカーとショベルカーの間に挟まれ、死亡する工事関係者事故を発生させた。
- 3 理 由 宇土市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領の別表1の7「市工事等の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。」に該当する行為を行った。
- 4 そ の 他 宇土市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領(以下「措置要領」という。)第7条及び第8条の規定により、上記業者は指名停止期間中において市の随意契約の相手方となること又は下請け等もすることはできない。